

国土形成計画に関する報告の構成案について

第1部 計画の基本的考え方

第1章 時代の潮流と国土政策上の課題

第1節 経済社会情勢の大転換

- (1) 本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展
- (2) グローバル化の進展と東アジアの経済発展
- (3) 情報通信技術の発達

第2節 国民の価値観の変化・多様化

- (1) 安全・安心、環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まり
- (2) ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長

第3節 国土をめぐる状況

- (1) 一極一軸型国土構造の現状
- (2) 地域の自立的発展に向けた環境の進展、都道府県を超える広域的課題の増加
- (3) 人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性

・中間とりまとめ
「第1 時代の潮流と国土政策上の課題」がベース。

第2章 新時代の国土構造の構築

第1節 新しい国土像

・中間とりまとめ「第2 (1) 国土構造構築の方向性」がベース。

第2節 計画期間

・計画期間として「21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年間における国土形成に関する基本的な方針等を示す」旨を記述。

第3節 自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働

・中間とりまとめ「第2 (2) 広域ブロックの自立促進に向けた支援」がベース。

第3章 新しい国土像実現のための戦略的目標

第1節 世界に発展するシームレスアジアの形成

- (1) 東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化
- (2) 東アジアとの交流・連携の推進
- (3) シームレスなアジアの形成とアジア・ゲートウェイを支える国土基盤の形成

第2節 持続可能な地域の形成

- (1) 持続可能で暮らしやすい都市圏の形成
- (2) 地域資源を活かした産業の活性化
- (3) 美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開
- (4) 地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進

第3節 災害に強いしなやかな国土の形成

- (1) 減災の観点も重視した災害対策の推進
- (2) 災害に強い国土構造への再構築

第4節 美しい国土の管理と継承

- (1) 循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成
- (2) 流域圏における国土利用と水循環系の管理
- (3) 海域の適正な利用と保全
- (4) 魅力あふれる国土の形成と国土の国民的経営

第5節 「新たな公」の考え方を基軸とする地域づくり

- (1) 「新たな公」の考え方を基軸とする地域づくりのシステム
- (2) 多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

・中間とりまとめ「第3」の記述内容をもとに、記述内容を整理し、一部の記述を第2部に移動。

第4章 計画の効果的推進

第1節 国土基盤投資の方向性

第2節 国土情報の整備・利活用と計画のモニタリング

第3節 計画関連諸制度の点検等

第4節 国土利用計画との連携

・第1節～第3節は中間とりまとめ「第4 計画の実現に向けて」がベース。

・第4節では国土の利用に関し国土利用計画（全国計画）を基本とする旨を記述。

第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備に関する基本的な施策

第1節 住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保

- (1) 良質な住宅ストックの形成と住宅セーフティーネットの確保
- (2) 良好な居住環境の形成
- (3) コミュニティにおける取組の推進

第2節 暮らしやすく活力ある都市圏の形成

- (1) 複数市町村の連携・相互補完による都市機能の維持増進
- (2) 活力の源泉である都市圏の形成と連携の強化

第3節 美しく暮らしやすい農山漁村の形成

- (1) 快適で安全な暮らしと美しい農山漁村の実現
- (2) 農山漁村の活性化の新たな取組
- (3) 都市と農山漁村の共生・対流

第4節 地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進のための方策

- (1) 地域間の交流・連携の促進
- (2) 二地域居住等の促進
- (3) 地域外部の人材の誘致と活用等

第5節 自然的・地理的条件の厳しい豪雪地帯・離島地域・半島地域への対応

第2章 産業に関する基本的な施策

第1節 イノベーションを支える知的資本の充実

- (1) 科学技術によるイノベーションの創造
- (2) 科学技術を支える基盤の強化

第2節 地域を支える活力ある産業・雇用の創出

- (1) 魅力ある産業立地環境の整備
- (2) 地域資源密着型産業及び中小企業の活性化
- (3) サービス産業の活性化
- (4) 地域の労働供給力の向上

第3節 食料等の安定供給と農林水産業の展開

- (1) 食料の安定供給
- (2) 望ましい農業構造の確立と農業の競争力強化
- (3) 林業・木材産業の再生による資源循環・森林管理システムの構築
- (4) 水産資源の適切な管理と水産業の国際競争力の強化

第4節 世界最先端のエネルギー需給構造の実現とその発信

第3章 文化及び観光に関する基本的な施策

第1節 文化力の向上

- (1) 個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等
- (2) 文化活動への参加機会等の充実
- (3) 異文化間の交流
- (4) 地域の文化活動を支える環境整備
- (5) 新しい日本文化の創造・発信

第2節 観光振興による地域の活性化

- (1) 国際競争力のある魅力的な観光地づくり
- (2) 新たな観光スタイルの創出と人材育成
- (3) 交流の拡大を通じた文化力の向上・発信

第4章 交通・情報通信体系に関する基本的な施策

第1節 総合的な国際交通・情報通信体系の構築

- (1) 国際交通・情報通信拠点の競争力強化に向けた施策
- (2) シームレスアジアの形成促進に向けた施策

第2節 地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通・情報通信体系の構築

- (1) 総合的な陸上交通網の形成
- (2) 高速海上輸送網の形成
- (3) 国内航空輸送網の形成

第3節 地域交通・情報通信体系の構築

- (1) 地域の活力を支える情報通信体系の整備
- (2) 持続的で暮らしやすい地域の形成に向けた交通体系の整備
- (3) いのちと暮らしを支える交通環境の形成

第5章 防災に関する基本的な施策

第1節 総合的な災害対策の推進

- (1) 効率的で効果的な防災施設等の整備の推進
- (2) 減災を目的としたソフト対策の推進
- (3) 広域体制及び地域防災力の構築
- (4) 災害に強い国土空間の形成

第2節 様々な自然災害に的確に対応するための具体の施策

- (1) 地震・津波対策
- (2) 風水害・豪雪・高潮対策
- (3) 火山噴火対策

第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策

第1節 流域圏に着目した国土管理

- (1) 健全な水循環系の構築
- (2) 総合的な土砂管理の推進

第2節 安全・安心な水資源確保と利用

- (1) 渇水に強い地域づくり

- (2) きれいな水、安全な水の保全
- (3) 水資源関連施設の着実な維持管理・更新

第3節 次世代に引き継ぐ美しい森林

- (1) 多様で健全な森林の整備と国土の保全
- (2) 国民との協働による森林づくり

第4節 農用地等の利用の増進

- (1) 農用地等の利用の増進
- (2) 農用地等の保全向上

第5節 海域の利用と保全

- (1) 海域を国の活力につなぐ取組
- (2) 海域を次世代につなぐ取組

第6節 「国土の国民的経営」に向けた施策展開

第7章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策

第1節 人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築

- (1) 地球温暖化防止の推進
- (2) 物質循環の確保と循環型社会形成の推進
- (3) 大気・土壌対策等の推進

第2節 健全な生態系の維持・形成

- (1) エコロジカル・ネットワークの形成を通じた自然の保全・再生
- (2) 里地里山の保全・再生と持続可能な利用
- (3) 自然とのふれあいの推進
- (4) 環境影響評価の実施

第3節 健全で潤いあるランドスケープの形成及び良好な景観の保全・形成

- (1) 良好なランドスケープの形成
- (2) 地域の個性ある景観の形成

第8章 「新たな公」の考え方による地域づくりの実現に向けた基本的な施策

第1節 「新たな公」の担い手確保とその活動環境整備

第2節 多様な主体による国土基盤のマネジメント

第3節 多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

- (1) 地域資源の活用と情報発信
- (2) 地域づくりの多様な担い手の確保と緩やかな組織化
- (3) 「資金の小さな循環」、「『志』ある投資」の推進等による資金の確保
- (4) 地域づくりにおける行政の役割

第3部 広域地方計画の策定・推進

第1章 基本的考え方

第1節 広域地方計画の意義と役割

- ・国土形成計画法に基づく広域地方計画制度の意義を記述。

第2節 広域地方計画の基本的考え方

(1) 自立的な広域ブロック形成に向けて必要な視点

- ・広域地方計画区域のあり方に関する国土審議会報告（平成18年6月30日）に示された広域地方計画区域設定にあたっての基本原則をもとに、多様で自立的な広域ブロック形成に求められる視点を記述。

(2) 各広域ブロックの現況及び自立的發展のポテンシャル

- ・広域地方計画区域のあり方に関する国土審議会報告の記述等をもとに、各広域ブロックの地域資源、人口・経済規模、都市・産業集積、国際交流基盤等について記述。

(3) 広域ブロック間の連携及び相互調整

- ・北陸・中部、中国・四国、北関東・磐越等、ブロック相互やブロック界の自治体の連携・相互調整の必要性について記述。

第3節 全国計画と広域地方計画の相互連携

- ・広域地方計画は全国計画を基本として定めること等について記述。

第4節 北海道総合開発計画及び沖縄振興計画と国土形成計画との連携

- ・広域地方計画区域の対象外となっている北海道及び沖縄県について、個別法に基づく両計画との連携を図る必要性を述べるとともに、北海道、沖縄県の現況等を記述。

第2章 独自性のある広域地方計画の策定

第1節 広域地方計画策定にあたって必要な検討事項

- ・現状分析の実施等、広域地方計画策定にあたって必要な検討事項を簡潔に記述。

第2節 地域戦略の立案にあたっての視点

- ・計画の基本的な考え方に沿った各ブロックの独自の地域戦略を立案するために、検討が求められる視点として、中間とりまとめ「第2（2）広域ブロックの自立促進に向けた支援」で示した、「国土における自らのブロックの位置付けと東アジアの中での独自性の発揮」等について、例示を交えて記述。

（以上）